

第 49 回衆議院議員選挙に際して
**LGBT (SOGI) をめぐる課題に関する
各候補者の政策と考え方に関する調査＜調査票＞**

政党名	(国民民主党)
選挙区	(茨城 5 区)
候補者名	(浅野さとし)
ご担当者のお名前	())
連絡先電話番号	())

問1. 個人の選挙公約に性的指向・性自認に関する人権を保障する施策について記載はありますか。 (選択式)

- 選択肢 : 1.記載がある
 2.記載はないが、取り組む予定である
3.記載はなく、取り組む予定もない
4.その他 ()

問2. 超党派の「LGBT の課題を考える議員連盟」で今年 5 月に与野党合意に至った法案について賛成ですか反対ですか (選択式)

- 選択肢 : 1.賛成
 2.反対
3.その他 ()

問3. 性的指向及び性自認に関する法整備について、いつまでに成立させるべきとお考えですか (選択式)

- 選択肢 : 1.早急に成立させるべきだ
 2.法整備は必要だが、さらに検討を重ね、国民的合意を図るべきだ。
3.法整備の必要性について、引き続き議論すべきだ。
4.法整備は必要ない
5.その他 ()

問 4.以下の各分野の課題について、どのようなスタンスでしょうか。 (選択式)

	賛成	どちらか といえば 賛成	どちらか といえば 反対	反対	その他／1-4 から選択肢を選んだうえでの補足、等 (自由回答)
(1) LGBT に対する (性的指向・性自認に係る)、差別や不利益取扱い防止・禁止する法律やルールを制定すべきだ。	1 <input type="radio"/>	2 <input checked="" type="radio"/>	3 <input type="radio"/>	4 <input type="radio"/>	
(2) 学習指導要領に盛り込み義務教育の中で性的指向・性自認の多様性について子ども達に教育すべきだ。	1 <input type="radio"/>	2 <input checked="" type="radio"/>	3 <input type="radio"/>	4 <input type="radio"/>	
(3) 学校における、LGBTへのいじめ・ハラスメントの防止体制を確立すべきだ。	1 <input type="radio"/>	2 <input type="radio"/>	3 <input type="radio"/>	4 <input type="radio"/>	
(4) 多様な性自認・性的指向に基づいた適切な対応ができるよう、教育現場や医療現場など各分野の実態調査を行い、結果を公表すべきだ。	1 <input type="radio"/>	2 <input type="radio"/>	3 <input type="radio"/>	4 <input type="radio"/>	
(5) 性的指向・性自認に関する職場の取り組みについて、国が広くガイドラインを策定するなど、企業等の取り組みを積極的に支援すべきだ。	1 <input type="radio"/>	2 <input checked="" type="radio"/>	3 <input type="radio"/>	4 <input type="radio"/>	
(6) 困難を抱く「LGBT」等当事者に対する、相談・支援の仕組みを、学校・職場・地域 等に整備するべきだ。	1 <input type="radio"/>	2 <input type="radio"/>	3 <input type="radio"/>	4 <input type="radio"/>	
(7) 相続や各種の保障などについて民法上、同性パートナーが配偶者として扱われないことで生じる不利益を、同性パートナーも配偶者として同等に扱うことと、解消すべきだ。	1 <input type="radio"/>	2 <input type="radio"/>	3 <input type="radio"/>	4 <input type="radio"/>	

(次のページへ続きます)

問 5.性同一性障害特例法の見直しについて、下記の背景を踏まえて、お答え下さい。（選択式）

〔背景〕

戸籍の性別変更の要件は、性同一性障害特例法（2003年成立、2008年改正）で定められています。しかし、海外の現状と比べると要件が厳しすぎると指摘されています。現在要件外の当事者についても、円滑な社会生活を行えるよう、改正を求める強い要望が当事者団体などから出されています。たとえば、

- ・「現に未成年の子がないこと（子なし要件）」に関して

→未成年の子どもがいても、子どもが親の外見等の変更を受け容れていたり、円滑で安定的な就労による子の扶養のためにも、性別変更が望ましいと思われるケースが少くない。性別変更を認める諸外国（イギリス、フランス、イタリア等）では、こうした要件を課す国はない。

- ・「手術要件」に関して

→既に海外では手術を性別変更の要件にしない国が増えつつある（現在81ヶ国）。WHOの勧告にあるように、戸籍の性別変更に手術を要件とすることは、人権上問題である。また身体的・経済的負担が非常に大きいことからも問題であり、外すべきである。加えて、たとえば卵巣はあるが子宮がない（あるいは機能していない）ような場合にも手術を必要とするのは、不適切である。

- ・「非婚要件」に関して

→特例法では性別変更にあたり「現に婚姻していないこと」を要件にしています。この「非婚要件」については近年ヨーロッパ諸国を中心に同性婚が認める国が増え、そのような国々を中心にこの要件は廃止となっています。

	積極的に見直して改正すべき	改正が必要か否か検討すべき	見直す必要はない	答えられない／わからない	その他／1-4から選択肢を選んだうえでの補足、等(自由回答)
(1) 子なし要件を削除し、家庭裁判所による個々の事情を踏まえた判断にゆだねる	1	2	3	4	5
(2) 手術要件を削除する	1	2	3	4	5
(3) 必要な関連法改正を行ったうえで、非婚要件を削除する	1	2	3	4	5

問 6. 最後に感想や、当事者やその家族の皆さんへのメッセージなど自由にコメントをお願いします。

アンケートは以上となります。
ご協力いただき、誠にありがとうございました。